

令和4年度

# 市政執行方針

三笠市長 西城賢策

## はじめに

令和4年第1回定例会にあたり、市政執行への私の所信と施策を申し上げます。

去年は、開庁140年という節目の年であり、先人の労苦に感謝し、未来に向けて希望を紡ぎ続けていくと同時に、コロナ禍においても市民が一時でも楽しんでいただけるよう事業を実施したところであります。

新型コロナウイルス感染症は、初めての感染確認から2年以上となった現在も感染拡大が続き、地域活動が中止、延期を余儀なくされ、人との絆やふれあいを創出する貴重な機会が失われるとともに、地域経済に影響が生じておりますが、本市では、市民が安心して暮らし続けるために、各種対策を講じてまいりました。

令和4年度においても切れ目なく、国の新型コロナウイルス感染症対策と連携し、感染防止対策と地域経済活動を両立させるよう、対策を講じてまいります。

また、去年は、市民一人ひとりの健全で豊かな食生活の向上と食を通じた地域の活性化を目指す「食のまちづくり基本条例」を制定し、本年4月1日から施行することから、着実な事業展開を図ってまいります。

さらに、4大プロジェクトの一つである石炭地下ガス化は、室蘭工業大学や多くの企業からご支援をいただき、未来のエネルギーである水素の製造に取り組むとともに二酸化炭素を地下の旧炭鉱坑道に戻すべく歩みを進める段階となり、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から念願の事業採択を受け、実証実験に向け動き出す

段階にいたりました。

この事業は、初めは小さな種から始まった事業であり、この10年で枝葉を広げ、木へと育ち、国の施策動向もあり、さらに蕾をつけようとしています。

そして、持続可能で未来に繋がるよう取り組んできた4大プロジェクトの蕾を確実に咲かせるためにも、私の信条としましては、本市の歴史を考えた時、現状維持は衰退への道と考えており、この難局の時代を乗り越えるために、常に新しい発想を持ちながら、令和4年度からスタートする「第9次三笠市総合計画」の都市像とした「日本一安心して誰もが暮らし続けたい自然豊かな元気田園産業都市」の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

## 1. 市政に臨む基本姿勢

ここで、まちづくりに臨む基本姿勢について申し上げます。

1つ目として、行政判断の基本は、本市の市益・市民益にあると考えていること、2つ目は、人口減少対策として徹底した経済・産業活性に取り組まなければならないと考えていること、この2つの考え方に基づき、引き続き市政運営の判断をしてまいりたいと考えております。

## 2. 主要な施策の推進

次に、総合計画の基本目標に基づき、本年度の主要な施策の推進について申し上げます。

### (人が育つまち三笠)

はじめに、「人が育つまち三笠」についてであります。

次代を担う子どもたちが、自らの夢に挑戦し、たくましく生きる力と思いやりのある豊かな心を育み、家庭・学校・地域の連携により、元気に学びながら成長できるよう、着実な学力の向上はもとより、文化・スポーツ環境の充実を図るとともに、子育てしやすい環境の充実に努めてまいります。

また、小中学校の防災教育の充実を図り、子どもの生きる力を育むため、自らの命は自ら守るという防災意識の向上に取り組んでまいります。

さらに、老朽化している給食センターについては、安全安心な給食提供を継続的に行うために建替えを行い、令和5年度の完成を目指してまいります。

三笠高校については、調理・製菓の各種コンクールにチャレンジし、全国優勝を果たすなど輝かしい成績を収め続けており、市民にたくさんの明るい話題や感動を与えています。

今後とも授業や高校生レストランでの研修を通じ、社会で活躍できる人材育成を図るとともに、ICTを活用した学習を推進していくため、各寮においてもWi-Fiが使用できる環境を整備してまいります。

また、キッチンスタジアムにおいて各種料理教室、洋菓子コンクール、全国の高校を対象とした調理の料理コンクールなどを開催し、食育や交流人口の増加に努めてまいります。

文化芸術振興促進施設シエルにおいては、隣接する高校生レストランの集客力を活かしながら、更なる交流人口の増加に努めてまいります。

(人が元気で働けるまち三笠)

次に、「人が元気で働けるまち三笠」についてであります。

農業については、日本型直接支払事業及び新規就農者や農業後継者の確保・育成、施設園芸へのスマート農業設備等導入支援を行うなど、生産性・収益性を高め農業経営の安定化を図るための取り組みを進めてまいります。

さらに、農産物の販路拡大に向け、農業団体等と連携し地元で生産される農産物のブランド化やワインフェスタの開催など、地元農産物の魅力を伝えるとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

経済・産業活性の取り組みについては、引き続き産業界と議論を行い、既存制度の拡充も含め、必要な制度創設に向けて検討してまいります。

次に、商工業については、持続可能な商工業の振興を図るため、商工業振興ビジョンに基づき、商工業活性化事業やる気応援補助金などの制度により、商工業者が新たに取り組む事業や起業家に対する支援を行い、地域経済の活性化を推進してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、関係団体と協議し事業の継続及び雇用の維持を図るための対策を講じてまいります。

また、旧商工会館跡地を中心とした中心市街地再整備については、将来的に必要な消費生活の確保や交通の利便性の向上と観光情報の発信等につながる効果的な施設のあり方について、引き続き検討を進めてまいります。

企業誘致については、民間の信用調査会社等と連携し、企業へのアプローチを図り、工業団地等の販売促進に努めるほか、民間所有の遊休地の有効活用に向けた取り組みを検討してまいります。

雇用・労働環境については、関連する市内団体との連携や広域団体とともに実施している事業に取り組みながら、市内労働環境の改善や

人材育成などに努めていくほか、労働者への生活・教育資金の融資施策を継続してまいります。

さらに、失業者対策として、ハローワークなどとの連携による取り組みや求人情報を発信し、雇用の拡大を図ってまいります。

また、観光や食に対する取り組みとして、商工業者・三笠ジオパーク推進協議会・三笠高校などと連携した商品の開発に取り組むほか、観光客等に対し、三笠ならではの魅力発信等を行い、地域の舵取り役となる観光協会が本来の役割を担うための新たな組織づくりを進めてまいります。

また、農業者や商工業者などの利用による産業活力創造施設ココチを活用し、地域産品等の販路拡大による地域活性化に努めてまいります。

観光施設等については、指定管理者と連携して徹底した施設管理を行い、利用者の安全対策と新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、更なる施設の利用促進を図るため、引き続き施設間の共通券による一体的な集客力の向上に取り組んでまいります。

各種イベントについては、継続実施していくほか、サイクリング観光等による誘客に努めてまいります。

三笠ジオパークについては、昨年度、4年に1度の認定審査が行われた結果、再認定され、教育旅行が継続して増加傾向にあることから、今後、更なる工夫を重ね、日本ジオパーク委員会より評価を得ている学校教育と連携した教育活動の充実や学習旅行の誘致、ジオパークの要素と地域資源を融合した体験型ツアーなどを実施するほか、日本遺産である炭鉱関連施設等を十分に活用し、取り組みを進めてまいります。

さらに、高校生レストランを拠点とした食街道づくりを目指した中で、市民・事業者・関係団体・市が協働し、本市の特色や地域資源で

ある農業やジオパークを活用した食と観光などによるまちづくりを推進しつつ、必要な制度創設に向けて検討し、食のまちづくりを進めてまいります。

石炭地下ガス化の調査研究については、引き続き室蘭工業大学や関係する企業と連携して、今後の実証実験に必要な基礎データを整理するほか、旧炭鉱の坑道跡に二酸化炭素を固定する実験を行い、事業全体でカーボンニュートラルの水素製造となるように産学官の連携による技術開発と新たな産業の構築に取り組んでまいります。

### (人が快適に生活を楽しむまち三笠)

次に、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」についてであります。

交通環境については、今後も住民の足である民間公共交通の維持や市営バスの運行維持を図るとともに、より市民の利便性向上を目指し地域公共交通計画の策定を行ってまいります。

冬の環境については、作業の効率化を図るため除雪車両を更新するとともに、国や北海道と連携を図りながら、市民の重要なライフラインである道路網の除排雪及びぬくもり除雪サービス事業を引き続き実施してまいります。

環境衛生については、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定し、脱炭素化社会を目指してまいります。

また、みどりが丘環境センターについては、経年劣化した設備の修繕を進めてまいります。

市営住宅については、既存の市営住宅の改修を引き続き実施するとともに、市内各地に点在する老朽市営住宅の計画的な集約化を図ってまいります。

また、岡山地区の道営住宅の整備について、3期工事の早期着手に

向けて北海道に対して強く要請してまいります。

個人住宅については、住まいのリフォーム助成事業、若者移住定住促進家賃助成事業及び住宅建設等費用助成事業を引き続き実施し、移住及び定住促進を図ってまいります。

上水道については、「水質検査計画」に基づき、安全な水の安定供給を図るとともに、効率的な業務執行に努め、健全運営に取り組んでまいります。

下水道については、浸水対策として雨水管整備を行うほか、処理区域内の一層の水洗化を推進し、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

幾春別川総合開発事業については、新桂沢ダムの早期完成及び三笠ぽんべつダムの早期着工、早期完成について、引き続き関係機関に要請してまいります。

森林資源の保護については、市有林環境保全整備事業等を計画的に実施してまいります。

道路については、計画的な維持、整備を進め、橋りょう・公園については、計画的で経済的な維持管理を進めるとともに、河川については、計画的に改修、浚渫することにより、水害に強いまちづくりを推進してまいります。

道道関係の整備等については、引き続き北海道へ要望してまいります。

情報通信・情報技術については、民間通信事業者により市内全域に光回線が整備されたことから、これらの情報通信基盤を有効に活用するため、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化などのデジタルトランスフォーメーションを進めるとともに、市民がデジタル社会にとり残されることのないよう取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードについては、健康保険証としての利用も



始まり、公共施設などに出向き、申請を受け付けするなど交付の推進を図ってまいります。

### (人が安心して暮らせるまち三笠)

次に、「人が安心して暮らせるまち三笠」についてであります。

地域福祉については、小地域ネットワーク活動の充実や地域ぐるみで高齢者等を支えるための連携・協力体制を一層推進するなど、地域から孤立することなく、安心して暮らすことのできる生活環境づくりに努めてまいります。

生活保護については、法に基づき適正実施に努めるとともに、ハローワークとの連携や生活保護就労支援員の配置を継続し、自立助長に努めてまいります。

また、生活困窮者の自立支援については、生活保護に至っていない方に対する第2のセーフティネットとして、広域連携による相談支援等に取り組んでまいります。

児童・母子・父子福祉については、「三笠市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、国の幼児教育・保育の無償化に加え、人口減少対策として移住及び定住促進や女性の活躍の拡大に繋げるため、本市独自の保育所使用料・副食費助成、幼稚園副食費助成を行うとともに、商品券で支援することにより市内経済の活性化も推進してまいります。

また、乳児紙おむつ購入費用助成事業、子育てサロン事業、新生児聴覚検査実施事業、子どもの医療費助成事業を行うとともに新たに子育て世代包括支援センターを設置し、子育てしやすい環境を推進してまいります。

さらに、ひとり親家庭への支援として、経済的自立及び生活の安定

のため資格取得等を支援する、自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金等事業に加え、シングルマザーに対し、引越し費用や一定の生活支援を図ることで、移住及び定住促進に繋げてまいります。

地域医療については、市民が安心して暮らし続けるための大切な社会基盤であり、各医療機関で連携して必要な医療が提供できる環境を維持する必要があります。

そのため、本市の基幹病院の役割を担う市立病院においては、必要な人材の確保に努め、適正な病院機能を維持することにより、安心して医療を受けることができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスなどの感染症対策を引き続き行うとともに、災害時でも緊急的な医療を確保できるよう非常電源装置の拡充を図ってまいります。

なお、将来的に市立病院を維持存続していくうえでの基本的な考え方を踏まえ、建て替えを前提とした基本構想等の計画に着手してまいります。

国民健康保険については、都道府県化に伴うさまざまな制度改革に対応できるよう国保事業の健全な運営に努めるとともに、生活習慣病や疾病予防のため、人間ドックなどの各種検診を引き続き実施し、病気の早期発見や医療費の抑制に努めてまいります。

特定健診については、引き続き受診料を無償化し、受診率の向上を図り、早期発見、早期治療を目指すとともに、健康づくりについては、各種健康診査や健康教育のほか、各種運動教室を引き続き実施するほか、口と周囲の筋力強化による口腔機能向上や脳の活性化に取り組み、健康寿命の延伸等に努めてまいります。

また、がん対策の一つとして、特定の年齢に達した方に対する各種がん検診や肝炎ウイルス検診の費用を助成するほか、中学2年生を対

象に胃がんのリスクを抑えるピロリ菌検査や除菌費用の助成を引き続き実施してまいります。

インフルエンザ予防接種の費用助成事業については、引き続き高校生まで実施してまいります。

さらに、妊婦が安心して出産できるよう、妊婦一般健康診査の通院に係る交通費の一部助成や、子どもを望む夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、不妊治療の一部助成を引き続き実施してまいります。

コミュニティ活動については、引き続き連合町内会の活動を支援するほか、町内会の維持に向けて連合町内会及び社会福祉協議会と連携するとともに、市役所が市民により近い存在となれるよう地区市民センターに出向き、相談活動を行うほか、集いの場としてのコミュニティ拠点の強化を図ってまいります。

また、食育を通じて、食が全ての健康づくりの基礎であることの浸透を図るため、三笠市食育推進計画策定事業や食育講演会実施事業、訪問型高齢者栄養指導実施事業などの実施のほか、国の地域活性化起業人制度を活用して、食を通じた市民の健康増進に取り組むとともに、児童・小学生・中学生の料理クラブ設立に向け研究してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症については、国や北海道、医療機関と連携しながらワクチンの接種に取り組むとともに、高齢者施設等で感染が発生した場合には、関係機関と連携し必要な支援を実施してまいります。

高齢者福祉については、「第8期三笠市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう、保健サービスや施設サービスなどを提供するほか、バス運賃の一部助成や敬老祝い事業、長寿祝い事業を引き続き実施してまいります。

また、高齢者の安全な移動手段と在宅生活を支援するため、安全運転支援装置搭載車両の購入及び後付け装置の導入費用の助成を引き続き実施してまいります。

介護保険については、団塊の世代が75歳を超える2025年を見据えて「第8期三笠市介護保険事業計画」に基づき、適正な介護認定及びサービス給付を進めるとともに、介護保険財政の健全運営に努めるほか、介護予防・日常生活支援総合事業や水中運動教室などの予防事業を引き続き実施してまいります。

障がい者福祉については、「第5期三笠市障害者計画」に基づき、障害福祉サービスを引き続き実施するとともに、社会福祉事業団が運営する障害児通所支援事業所かさぐるまでは、心身に障がいや発達に遅れをもつ児童・生徒に適した生活・学習指導などが行われており、保育所や学校などとの連携強化を図ってまいります。

また、「三笠市笑顔で心をつなぐ手話言語条例」に基づき、講習会を開催するなど、市民の手話に対する理解を広げ、手話が使いやすい環境づくりに努めてまいります。

交通安全については、関係機関や各団体と連携を密にしながら、効果的な啓発活動を展開し、安全意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。

防犯対策については、町内会などが行う防犯灯のLED化などの支援を引き続き実施してまいります。

消費生活については、振り込め詐欺や悪質商法などによる被害の防止を図るため、消費者協会を中心とした消費者被害防止ネットワークを活用し、関係機関と連携を図り、啓発活動や相談体制の確保に努めてまいります。

空き家対策については、管理不全な空き家等に対し、引き続き所有者などに適切な管理指導を行うとともに、法律等に基づき特定空家等

に認定し、対策を図ってまいります。

消防行政については、近年増加している自然災害に対応するため、土のうや小型動力ポンプなどの防災資機材を搬送する資機材搬送車を導入し、災害時の即応体制の強化を図ってまいります。

また、災害現場の被害状況や規模等を把握するため、災害活動用ドローンを導入し、上空からの情報収集や撮影を行い、効果的な現場活動の運用に努めてまいります。

火災予防対策については、高齢者を中心に住宅防火対策に重点を置いた防火指導を展開し、住宅火災による死傷者を未然に防ぐため、住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理の周知を図ってまいります。

防災については、地域防災力の強化、向上に向けて、引き続き町内会に対し自主防災組織の結成を働きかけるとともに、自然災害に対応するため、町内会を対象に防災講習会等に取り組んでまいります。

さらに、非常食や屋内テントなどの防災用備蓄品を整備し、安全で安心できるまちづくりの推進に努めてまいります。

### (人と自然が共存できるまち三笠)

次に、「人と自然が共存できるまち三笠」についてであります。

地元出身者等の絵画などを展示する文化芸術振興促進施設シエルにおいて、市民が広く文化芸術に触れる機会の拡充を図るとともに、本市の歴史や資源を総合的に活用し、引き続き三笠北海盆おどりや楽しく学べる場として博物館特別展を実施してまいります。

また、サケやヤマメの稚魚を放流し、市民へ自然環境の保全や命の大切さに接する機会を創出してまいります。

なお、中央の文化に親しむ機会の創出等を目的として、市民の元気

づくり講演会を実施してまいります。

(人が未来に向かって夢を育めるまち三笠)

最後に、「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」についてであります。

移住定住促進については、引き続きテレビCMなどで本市の認知度の向上を図るほか、地域おこし協力隊制度の活用により、将来的に地域に定着し、活躍できる人材の確保に努めてまいります。

また、東京圏からの移住促進及び地域の担い手不足の支援としてU I J ターン新規就業支援事業を実施するほか、新婚世帯への支援策として新居への引越し費用など、一定の経済的負担を軽減することや、遠距離通勤者に対し通勤費用の一部助成により、本市が札幌市を含む近隣都市圏への通勤圏であることを強くアピールすることで、移住及び定住促進に繋げてまいります。

さらに、国の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、三笠高校の卒業生がまちづくりに参加しやすい環境づくりに取り組みます。

協働・市民参加については、協働のまちづくり推進事業補助金の活用を促し、地域住民と連携した環境美化などを目指すとともに、市政懇談会や多くの審議会などのほか、未来創造会議や主要団体協議会などを必要により開催し、意見交換に努めてまいります。

行政運営については、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる効率的で、機能的な行政体制を確立し、持続的に発展する行政運営を推進するため、引き続き積極的な行政改革や働き方改革に取り組んでまいります。

また、人口減少や高齢化等により生じた都市構造の各種課題の解決に向け、都市機能の集約等を図り持続可能な都市を形成するための計

画として、国が推奨する立地適正化計画を策定してまいります。

土地開発公社については、昭和 48 年の設立以後、まちづくりの一翼を担ってきましたが、近年その役割を終えたものと考え、解散に向け取り組んでまいります。

財政運営については、新型コロナウイルス感染症により国家財政の厳しい状況を踏まえ、今後の地方財政計画の動向が懸念されることから、一層の経費節減に努めるとともに、引き続き企業版ふるさと納税の PR 等を推進するほか、ふるさと納税の新たな返礼品の発掘及び開発に取り組み、収入確保に努めるなど、健全で持続可能な財政運営を図ってまいります。

## むすび

私は、「三笠市未来づくり基本条例」に基づき、これまで先人が築き上げてきた誇りと豊かな自然・歴史・文化、そして協働の精神によって築かれたこのまちを継承し、小さくてもキラリと光るまちを構築してまいります。

また、次代を担う子どもたちが未来に向かって夢を育み、自らの夢に挑戦し、そして本市に回帰してくる環境づくりに取り組んでまいります。

私は、今まで育ててきたまちづくりの芽を確実に育てあげ、さらに大きく実を結ぶよう令和4年度からスタートする「第9次三笠市総合計画」を着実に推進し、これからも明るい未来に向け全力を尽くしてまいります。

以上、市政執行に臨む、私の所信の一端を申し上げましたので、市民の皆さん、そして市議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。